

# 仕 様 書

## 1. 概要

- (1) 内 容：国際農林水産業研究センター建物の居室等について事務所衛生基準規則に基づく空気環境測定を行う。
- (2) 場 所：茨城県つくば市大わし1-1、1-2及び八幡台2
- (3) 期 間：令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

## 2. 業務内容

別紙面図の居室等について、事務所衛生基準規則に基づき以下により空気環境測定を行い、測定記録を作成する。

### 1. 測定項目

- 1) 温度・湿度
- 2) 二酸化炭素
- 3) 一酸化炭素
- 4) 気流
- 5) 浮遊粉じん量

### 2. 測定箇所等

- 1) 測定箇所：居室等17箇所及び外気1箇所 詳細は別紙図面を参照
- 2) 測 定 月：4月、6月、8月、10月、12月、2月
- 3) 測定回数：上記2)の測定月ごとに、居室等2回、外気1回

## 3. 完了通知書の提出

作業が終了した場合には、検査職員に完了通知書を提出し、検査を受けるものとする。

## 4. その他

- (1) 業務の実施にあたっては、作業の安全を確保することに努めるとともに建物に損害を与えないよう充分注意すること。
- (2) 建物等に損害を与えたときは、監督職員の指示に従い速やかに現状に回復するものとする。
- (3) 発生材は構外に搬出し適切に処分すること。
- (4) 業務に使用する用水・電力は無償で利用できる
- (5) 測定を行う際には、測定月の前月20日までに担当者へ連絡し、担当者と測定日を調整すること。詳細は検査職員と打合わせを行い、その指示に従うこと。